

「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」 について

本日、政府において、「原油価格高騰対策」「エネルギー、原材料、食料等安定供給対策」「新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等」「コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援」の4つを柱とする、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」(事業規模13.2兆円程度)が決定された。

2年を超えるコロナ禍により厳しい社会経済活動が続く中で、ウクライナ情勢等による世界的な影響は、我が国においても産業経済・国民生活の各方面に更なる影響を及ぼすことへの懸念が広がっており、このような現下の状況を踏まえて、岸田総理のリーダーシップのもと、緊急対策を取りまとめられたことに心から感謝申し上げます。

このたびの緊急対策については、原油価格の高騰や原材料・資材価格等の上昇が続き、地方の中小企業・農林漁業者等の経営環境に大きな影響が広がることへの対応や、生活に困窮する方々・大きな影響を受ける方々への対応を踏まえていただき、とりわけ、地域の実情に応じたきめ細やかな支援のための地方創生臨時交付金の拡充(コロナ禍における原油価格・物価高騰に対応する新たな枠創設)は格別のご配慮をいただいたものであり、重ねて深く感謝申し上げます次第である。

自治体の実施主体となる施策については、我々町村も、国や都道府県と連携協力して一丸となって対応してまいりたい決意であるので、国におかれては、必要となる予算措置等も含め、それぞれの施策を迅速に実行に移すことができるよう、今後の対応をお願いしたい。

併せて、現在の国際情勢の深刻な状況は今後も先行きが見通せず、新型コロナウイルス感染症も依然として予断を許さない厳しい状況が想定されることから、今後とも、国におかれては、適時に万全の対策を講じていただくよう重ねてお願い申し上げます。

令和4年4月26日

全国町村会長 荒木 泰臣